

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

錦江町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県肝属郡錦江町

3 地域再生計画の区域

鹿児島県肝属郡錦江町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を用いた推計によると、令和 2（2020）年の人口 6,944 人（令和 2 年国勢調査）から令和 22（2040）年には 4,139 人、令和 42（2060）年には 2,200 人まで減少すると推計されている。

自然増減については、子どもを産み育てる世代「母親世代」の減少等を背景とした出生数の減少、老年人口の増加を背景とした死亡者数の増加により、昭和 63（1988）年以降、出生数が死亡数を下回る「自然減」が毎年続いており、令和 6（2024）年には出生数 25 人に対して死亡者数 190 人で△165 人と、近年は、年間 150 人を上回る「自然減」の状態となっている。社会増減については、近年は、転入・転出ともに年による変動はあるものの「社会減」の傾向が続いており、特に平成 27（2015）年から令和 2（2020）年の純移動数（「転入数」－「転出数」）について、10～14 歳から 15～19 歳になるときが△83 人、15～19 歳から 20～24 歳になるときが△79 人と大きな転出超過となっている。

人口減少の大きな要因としては、主要産業である農業の衰退、立地企業が少なく雇用の選択肢が限られているため、特に若年層の転出超過の状態が長年続いていることが挙げられる。

人口の減少により、個人消費が衰退することに伴い、生活サービスが低下し、更なる人口流出につながるという悪循環を招くことが懸念される。

これらの課題を解決するため、農業を中心とした雇用創出や空き家情報の整備・情報提供、移住者確保のための PR 活動により生産年齢人口の流入促進や転出抑制などによる社会動態の改善を図りつつ、安心して子どもを産み育てる環境を充実させることで出生率の向上に取り組む。また、地域の実情に即した施策に取り組むことで、住み続けたいと思える地域づくりを実現する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本戦略として掲げる。

- ・基本戦略①『プロジェクト』を支える土台づくり
- ・基本戦略②『しごと』づくり
- ・基本戦略③『なかま』づくり
- ・基本戦略④『ひと』づくり
- ・基本戦略⑤『新しい絆』づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	まちづくり懇談会参加率	0%/年	10%/年	基本戦略①
	人口	6,183人	5,589人	
	年少人口	563人	512人	
	生産年齢人口	2,586人	2,246人	
	錦江町「未来」想像・創造 コンテスト提案数	103件	150件/年	
イ	農業産出額	130.3億円	130.3億円	基本戦略②
	町内総生産	24,701百万円	25,000百万円	
	新規就農者数合計	1人	25人	
	新規起業数合計	3件	30件	
	納税者一人当たり課税所得	2,545千円	2,705千円	
ウ	社会増減	△71人	△30人	基本戦略③

	施策効果流入者数合計	10人	50人	
	空き家バンクによる合計 契約件数	8 件	40件	
エ	育児世代転入出増減	△16世帯	+ 5 世帯	基本戦略④
	出生数	27人	30人	
	第3子以上の出生率	12.5%	40%	
	ICTワークキャンプ参加 者数	14人	30人	
オ	自発的地域づくり事業	2 件	4 件	基本戦略⑤
	地域内拠点施設数	1 か所	2 か所	
	錦江町ファンクラブ登録 会員数	929人	1,200人	
	大学等との共同プログラ ム数	3 件	10件	
	宿泊客数	4,645人	7,000人	
	観光客入込客数	282,726人	400,000人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

錦江町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 『プロジェクト』を支える土台づくり事業

イ 『しごと』づくり事業

ウ 『なかま』づくり事業

エ 『ひと』づくり事業

オ 『新しい絆』づくり事業

② 事業の内容

ア 『プロジェクト』を支える土台づくり事業

町民と行政が本町の置かれた現状や危機感を共有した上で、町の『未来』を決める意思決定に老若男女の参加を促す事業

【具体的な取組】

- ・ 町内各セクター（各分野の組織や個人）の『接着剤的人材』の養成
- ・ 協議会と町内各セクターの連携強化 等

イ 『しごと』づくり事業

本町ならではの強み（農業・林業・水産業）を核心的産業と位置付け、様々な手段の組み合わせを駆使して、町内での事業収入や町内勤務の町民所得を向上させるべく行う事業

【具体的な取組】

- ・ 企業経営型農業と家族経営型農業の支援
- ・ 林業の成長産業化に積極的に取り組み、ドイツ並みの木材需要に誘導支援 等

ウ 『なかま』づくり事業

国内外問わず、本町に移住してもらいたい属性の方々にPRすることで、本町の『想い』や『実践活動』に共感してくれる高い志のある若者を本町の仲間としてやわらかく受け入れる体制を構築する事業

【具体的な取組】

- ・ 町民への移住者受入れ意向調査
- ・ 『未来産業』起業型移住者の誘致 等

エ 『ひと』づくり事業

世代・性別・立場を問わず、それぞれが明確な役割を担い、地域運営へ積極的な参画を促す為の啓発活動や、年少世代や若者を対象とした世界に通用する人材育成を行う事業

【具体的な取組】

- ・ 婚活事業の実施

- ・子ども医療費助成 等

オ 『新しい絆』づくり事業

高度情報通信技術や新たな集落機能支援手法など、新たな繋がり方を積極的に導入し、既存事業と複合的に組み合わせて繋げることで、町民が『支え合い』を実感し、安心して生活できるゆるやかな絆づくりを町内に横断的かつ複層的に推進する事業

【具体的な取組】

- ・地域の想いに応じた小・中学校跡地の活用
- ・地域公共交通の整備 等

※ なお、詳細は、第3期錦江町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に産官学金労及び住民等で構成する「錦江町地方創生推進委員会」で評価・検証を行い、検証後速やかに本町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで